10月1日から

印鑑証明が手帳制度に

偽造、悪用の防止がねらい

手続きに、市民のご協力を

ことしの三月議会で、新しい「新潟市印鑑条例」が制定されました。この条例は、簡単で多い登録の印鑑証明制度を改正し、まちがった印鑑を証明しないように、また偽造印鑑をなくし、偽造印鑑による事故を防止するのがねらいです。手続きなどお手数をおかけしますが、皆さんの財産、権利の保全のために協力ください。

現行制度は
明治時代から

現在の印鑑証明制度は明治初期から行なっていた制度（事務）をそのまま引き継いだものです。そのまま引き継いだものですから、そのうえ基本になる法律もなく、全国の各市町村の条例等を定めているのです。基本的にはあらかじめ市に印鑑を届けて登録しておいてもらい、必要なときに使用印鑑が登録してあるものと相違ないことを証明してもらう、ということになっています。

ところが、他人を悪用に使ったり、実印の管理が悪いと、悪用されて取り返しのつかないことになります。

印鑑証明書は、不動産の売買とか、公正証書の作成とかまたは経済活動をするときに多く使われます。即ち印鑑証明書は、あなたが使う印鑑が「登録してあるものと同じである」ということだけでなく、あなたが「これからしようとする行為は、あなた自身の意思によるものである」ということを世間一般に証明するものです。例えばあなたの印鑑証明書が一枚あれば、登記所ではあなたの不動産をあなたの意思で他人に譲渡したものとみて、所有権の移転登記ができる制度になっています。

このように印鑑証明書は皆さんの権利に重大な影響をもっていますので、市は特に慎重に取り扱っています。しかし多数の方がところで、その人が本人であるかどうかを判別することは不可能といってよいくらい困難なことですし、ましてや本人の意思を証明するなということは実際はできないといえるでしょう。

また、登録されているものと証明書の印影とを肉眼で照合しても絶体に間違いないと言い切れるものでもありません。しかし本年の暮頃に印鑑証明書が自動化されますので、この制度をさらに安全なものにしていきます。

市民の権利保全を強化
印鑑手帳制度で

そこで印鑑証明制度の欠点をそれにもなう不安を少しでもなくするために、十月一日から従来の制度に改正を加え、"印鑑手帳制度"と"印鑑登録証明制度"を実施することになりました。

印鑑手帳制度は、印鑑証明制度の本質である本人の権利保全強化のために改めるもので、印鑑登録の犯罪や事故を防止すると同時に、本人認識の資料とするものです。

また、印鑑登録証明制度は特別の訓練や経験のない職員でも簡単にしかも間違いなく処理できるように、登録原本の謄本（コピー）を発行するものです。

住民基本台帳、住民票は
ご協力を

選挙の投票資格の有無、国民健康保険への加入、小学校への入学通知など、みなさんの権利の行使や義務の確定などに密接な関係を持ち、市の住民行政上の基礎資料としても最も大切な役割をもっています。

市民のみなさんの住所が変わったときなどは、すぐに届け出ていただき、常に住民票の正確度を高めるよう努めていますが、まだ十分とはいえません。

そこで、全世帯の住民実態を調査し、より正確な住民基本台帳として整備するために、来る十月一日現在で"住民実態調査"を実施することになりました。

みなさんのご家庭に調査票（ウス桃色）をおくりしますので、もれなくご記入くださるようお願いします。

配られた調査票は、後日、とりまとめのため、みなさんのご家庭をおねがしますのでご協力をお願いします。

"住民基本台帳"整備のため
十月一日現在
住民実態調査に

印鑑の登録から
証明書の発行まで

新しく登録申請をする方は、印鑑をもって住民登録をしてある本庁市民課か各地区事務所市民係へ届け出てください。やむを得ず代理人に委任されるときは、委任状が必要です。委任状のない場合は登録申請を受け付けません。

登録申請があった時は、写真がはって前の印影の押してある身分証明書を持ちの方には即日登録をいたします。もちろん代理人の場合はすべて即日登録ができませんのでご承知おきください。

登録申請の即日登録ができない方については、その事由を確認するため、その日に照会書を郵送します。照会書が着いたらその中の確認書に署名し、印鑑をついて直接持ち帰ったことになります。確認書でたしかめうえで登録し、印鑑手帳をお渡しします。

やむを得ず確認書の提出を代理人に委任される場合は委任状が必要です。この場合、あなたの印鑑手帳をお渡しします。

登録申請の際は、写真がはってある身分証明書を持ちの方には即日登録をいたしません。もちろん代理人の場合はすべて即日登録ができませんのでご承知おきください。

登録申請の即日登録ができない方については、その事由を確認するため、その日に照会書を郵送します。照会書が着いたらその中の確認書に署名し、印鑑をついて直接持ち帰ったことになります。確認書でたしかめうえで登録し、印鑑手帳をお渡しします。

やむを得ず確認書の提出を代理人に委任される場合は委任状が必要です。この場合、あなたの印鑑手帳をお渡しします。

証明書交付は
印鑑手帳で
実印はいりません

印鑑登録証明書が必要なときは印鑑手帳だけを持参してください。印鑑（実印）をお持ちになる必要はありません。

やむを得ず代理人に委任される場合は、委任状が必要ですが、これまでのように、代理人に実印を預ける必要はありません。

印鑑登録証明書は、登録印鑑の印影を不正使用から守るために、厳重な取扱いをしています。

印鑑登録証明書が必要なときは印鑑手帳だけを持参してください。印鑑（実印）をお持ちになる必要はありません。

やむを得ず代理人に委任される場合は、委任状が必要ですが、これまでのように、代理人に実印を預ける必要はありません。

印鑑登録証明書は、登録印鑑の印影を不正使用から守るために、厳重な取扱いをしています。

印鑑登録証明書の
交付申請
※実印はいりません

印鑑登録証明書の
交付

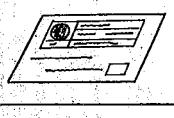

照会書の送付（郵送）

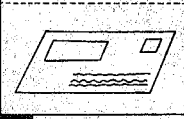

照会書の受領
回答書の作成

回答書の提出
※印鑑登録証明書の交付を同時に申請できます

印鑑登録申請

回答書の受理
印鑑手帳の交付
※印鑑登録証明書を同時に交付できます

印鑑登録申請受付

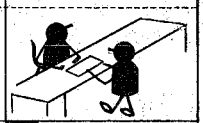

印鑑登録申請から印鑑登録証明書の発行まで

受け付け事務で多忙な市民課窓口

印鑑登録証明書の交付申請

代理人の場合は
すべて委任状が必要

印鑑の登録をするとき、印鑑登録証明書が必要なとき、新しく登録するための確認書を持ってくるとき、印鑑手帳をもらうときには、あなたご自身がおいでにならなければなりませんが、やむを得ず代理人に委任される場合は、すべて委任状が必要です。

委任状は民民調、各地区事務所の窓口に印鑑した用紙がありますので、できるだけその用紙をご利用ください。これまでのように、本人がこれないことの証明書などはいっさい不必要となります。

委任状には必ず実印を押し、収入印紙（二十円）をはってください。

改印は
廃印届をしたうえで

すでに登録してある印鑑を、何かの理由で新しい別の印鑑に替えるときは、廃印届をしたうえで新しく登録印鑑をしてください。

この場合は、新しい登録と同じ手続きをとっていただきますが、これまでのように郵送届書などはいっさい不必要となります。

なお、印鑑手帳制度の詳細については市民課（電二八一一〇〇番、内線一五〇番、一五二番）へどうぞ。

印鑑手帳は実印に
かわる重要なもの

印鑑登録証明書の交付申請をするときは、必ず印鑑手帳を持参してください。裏印がけを忘れずに。

印鑑登録証明書の
交付申請
※実印はいりません

印鑑登録証明書の
交付

照会書の送付（郵送）

照会書の受領
回答書の作成

回答書の提出
※印鑑登録証明書の交付を同時に申請できます

印鑑登録申請

回答書の受理
印鑑手帳の交付
※印鑑登録証明書を同時に交付できます

印鑑登録申請受付

印鑑登録申請から印鑑登録証明書の発行まで

安全・有利な農林中金の債券

最高です

ワリノー
1年貯蓄で最高（無記名）
利回り 年 6.213%

リワリノー
5年貯蓄で最高（無記名）
利回り 年 7.638%

※農林債券は、あなたの貯蓄をいっそう大きく殖やします。

農林中央金庫新潟支所
新潟市寄居町344の1 〒951 TEL(0252)22-4151(代)

これからの生活に〈ダイ四〉をいろいろとお使いください
"貯まる""使える""借りられる"を上手に組みあわせて、お力を生かす。これが70年代のやり方だと、〈ダイ四〉は考えています。

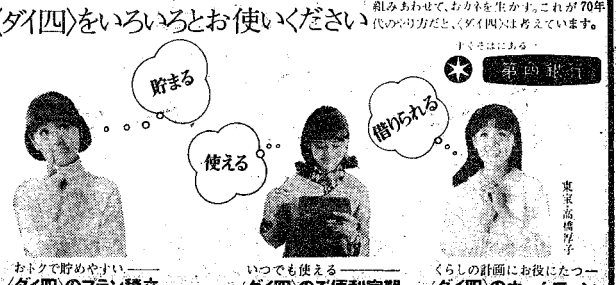

おトクで貯めやすい〈ダイ四〉のプラン積立
いつでも使える〈ダイ四〉のご便利定期
くらしの計画にお役にたつ〈ダイ四〉のホームローン